

自己資本の構成に関する開示事項

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成29年 9月末	経過措置 による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	8,550,974		8,322,973	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,096,950		3,096,937	
2	うち、利益剰余金の額	5,466,542		5,351,360	
1c	うち、自己株式の額（ ）	12,518		12,480	
26	うち、社外流出予定額（ ）	-		112,844	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	2,894		2,900	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,606,477	401,619	1,389,359	347,339
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	178,120		174,786	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	31,111		30,754	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	31,111		30,754	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	10,369,577		9,920,774	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	605,130	151,282	613,394	153,348
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	257,084	64,271	262,790	65,697
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	348,046	87,011	350,603	87,650
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,549	387	1,432	358
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 42,035	△ 10,508	△ 35,770	△ 8,942
12	適格引当金不足額	41,601	10,400	38,579	9,644
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	49,702	12,425	49,323	12,330
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	2,196	549	1,861	465
15	退職給付に係る資産の額	186,160	46,540	183,563	45,890
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	8,874	2,218	7,958	1,989

17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（口）	853,181		860,341	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ） - （口））（ハ）	9,516,396		9,060,432	
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	598,800		450,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	228,593		219,963	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	812,928		812,928	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	812,928		812,928	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-		-	

	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	11,554		8,214	
	うち、為替換算調整勘定の額	11,554		8,214	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,651,877		1,491,107	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	65,312	16,328	65,312	16,328
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	100,608		102,179	
	うち、営業権相当額	1,515		1,549	
	うち、のれん相当額	58,424		59,649	
	うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	23,043		23,827	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	12,425		12,330	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	5,200		4,822	
42	Tier2資本不足額	-		-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	165,920		167,491	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	1,485,956		1,323,616	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((八) + (ヘ)) (ト)	11,002,353		10,384,048	
Tier2資本に係る基礎項目					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	901,418		901,505	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	51,947		49,182	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	777,297		810,786	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	777,297		810,786	

50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金 Tier2算入額の合計額	78,625		77,722	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	78,625		77,722	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-		-	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	250,299		216,478	
	うち、その他有価証券の連結貸借対照表計 上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除 した額の45%相当額	244,131		210,292	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	6,168		6,186	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,059,589		2,055,676	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	0	0	0	0
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	40,000	10,000	40,000	10,000
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	27,375		27,198	
	うち、旧告示第二条の算式における補完的 項目又は控除項目に該当する部分の額	27,375		27,198	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	67,375		67,198	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	1,992,214		1,988,478	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	12,994,568		12,372,527	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額の合計額	39,579		39,911	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るものを除く。)に係 る額	17,340		17,160	
	うち、退職給付に係る資産に係る額	12,894		12,909	
	うち、その他金融機関等のTier2資本調達 手段に係る額	6,592		6,966	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	71,336,827		69,905,640	

連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	13.34%		12.96%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	15.42%		14.85%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	18.21%		17.69%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	749,872		707,716	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	572,467		558,284	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	3,686		3,909	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	78,625		77,722	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	90,177		89,383	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	330,392		321,873	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	812,928		812,928	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	62,118		61,617	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,017,141		1,017,141	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	